

農地法による許可申請受付〆切は毎月10日です

第42号

昭和53年創刊号から通算第127号

農政

# ちちぶ

令和3年8月31日発行  
秩父市農業委員会  
秩父市熊木町8番15号  
電話 0494(25)5231  
責任者 余 東男



下吉田・布里のブルーベリー（彦久保 利平 農業委員の畠にて）

## 主な内容

- 委員地区担当者一覧 ..... 2
- 農業委員会からのお知らせ ..... 3
- 農地の権利移動・農地転用フローチャート ..... 4
- 朝の光、耕地の話題 ..... 5
- 農を詠む、知々夫の夜ばなし ..... 6

## 地区担当者一覧

### 農業委員

区域の名称	区域の範囲	担当農業委員
区分けなし	全委員で秩父市内全域を担当します。	会長 杓 東男 会長職務代理者 長谷川 満 横田 友 委員 上井 克彦 加藤 勝市 笠原 倍吉 彦久保利平 黒沢 昌治 青野 孝司 新田 恭一 長島 秀明 豊田 恵男 設樂 治男

### 農地利用最適化推進委員

区域の名称	区域の範囲	担当推進委員
第1区域	日野田町一丁目、日野田町二丁目、野坂町一丁目、野坂町二丁目、熊木町、上町一丁目、上町二丁目、上町三丁目、中町、本町、宮側町、番場町、上野町、東町、道生町、中村町一丁目、中村町二丁目、中村町三丁目、中村町四丁目、近戸町、桜木町、金室町、永田町、柳田町、阿保町、大畑町、滝の上町、上宮地町、中宮地町、下宮地町、相生町、別所、久那、上影森、下影森、浦山、大宮、和泉町	吉川 稔
		松澤 真一
第2区域	寺尾、蒔田、田村	倉林 幸男 大久保 勝
第3区域	大野原、黒谷、山田、柄谷、定峰	田口 俊夫 小久保健司
第4区域	太田、伊古田、品沢、堀切、小柱、みどりが丘	齊藤 稔 富田 典孝
第5区域	下吉田、吉田久長、吉田阿熊、上吉田、吉田石間、吉田太田部	新井 明弘
		木村 初枝
		高田 忠一
		新舟 文男
第6区域	大滝、中津川、三峰、荒川小野原、荒川上田野、荒川久那、荒川白久、荒川贊川、荒川日野	千島 初夫
		木村 雄一

## 農業委員会からのお知らせ

今年も

「農地パトロール」  
を実施します！

農業委員会では、年1回、市内すべての農地の調査を行なうことが農地法で定められています。現地を巡回して農地の利用状況を把握するもので、遊休農地、荒廃農地の調査や違反転用の発見等、農地の有効利用を図ることを目的としています。

利用状況調査にあたり、農業委員、農地利用最適化推進委員が農地内に立ち入ることがあります。ご理解とご協力をお願ひします。

調査は令和3年9月から11月頃までを予定しています。

また、この調査の結果、新しく遊休化していると思われる農地に対しても、後日、利用意向調査として、農地所有者様等に対し、今後、その農地をどのように使用していきたい意向があるのかを確認させていただきます。重ねてご協力をお願ひします。

問い合わせ  
農業委員会事務局

吉田総合支所地域振興課

☎ 0494 (25) 5231

大滝総合支所地域振興課

☎ 0494 (72) 6083

荒川総合支所地域振興課

☎ 0494 (55) 0862

☎ 0494 (54) 2114

農業者年金で安心・豊かな老後を

◎農業者の老後は国民年金だけでは不安です

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

①国民年金第1号被保険者

②年間60日以上農業に従事

③20歳以上60歳未満の方

◎積立方式だから自分が掛けた年額は年金として生涯もらえます。

◎保険料は月々2万円から。金額はいつでも変更できます。

◎支払った保険料は全額社会保険料

控除となり、所得税や住民税等の節税になります。

◎政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

※お申し込みはお近くのJAまで

\* \* \* \* \* 農薬は適正に使用し事故を防止しましょう！ \* \* \* \* \*

## ○状況に応じた適切な防除を！

病害虫や被害発生の早期発見に努め、発生状況に応じた適切な防除を行いましょう。

病害虫の発生や被害を確認せずに、定期的に農薬を散布することはやめましょう。

## ○農薬を使用しない方法を！

害虫を捕殺する、被害を受けた枝や葉を切り取る、虫が寄り付かないように網をかけるなど、農薬を使わなくてもできる防除を優先して行いましょう。

## ○やむを得ず農薬を使用するときは……。

農薬のラベルや袋に表示されている使用基準や使用上の注意事項を必ず確認してから使いましょう。

誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、カギをかけて安全に保管管理しましょう。

また、飲食物の容器（ペットボトル等）を容器として用いないでください。

## ○農薬散布は最大限の配慮と細心の注意を！

農薬の散布区域は最小限の範囲に留めましょう。

また、無風か風の弱い時、早朝に行うなど、天候や時間帯を選んで行いましょう。

## ○事前に十分な周知を！

農薬を散布するときは、散布日時や使用する農薬などを、あらかじめ、周囲に住んでいる方や近くを通行する人に看板などで十分伝えましょう。

近隣に学校や通学路がある場合は、学校や保護者にも周知してください。

## ※農薬は本来の目的以外で使用しないでください！

## 農地の権利移動・農地転用フローチャート図

農地の権利移動や農地転用について、目的に応じてどのような手続きを取ればよいか、下の表にまとめました。※秩父市内での手続きです。

### ▶▶▶ CASE ◀◀◀

農地を農地のまま売買、贈与、貸借したい

### ▶▶▶ CASE ◀◀◀

農地転用(農地を宅地等の地目に変更)をしたい

大田：30a  
別所・尾田蒔・久那・吉田：20a  
その他の地区：10a  
(令和3年3月時点)

譲受人が下限面積要件を満たしている  
(一定面積以上の農地を耕作している)

**◎農地法3条**  
申請者：譲渡人、譲受人  
申請〆切：毎月10日  
申請先：農業委員会事務局  
各支所地域振興課  
期間：約1か月(市農業委員会許可)

譲受人は農地をまったく所有していない  
新規就農者である

1aから新規に取得可能！

**◎別段の面積区域設定**  
申請者：農地所有者  
申請〆切：毎月10日  
申請先：農業委員会事務局  
各支所地域振興課  
期間：約1か月

申請地が農用地区域内の農地である

除外要件を満たしている場合

**◎農用地区域からの除外申請**  
申請者：事業計画者  
申請〆切：毎年2月、8月(年2回)  
申請先：農政課  
各支所地域振興課  
期間：約6か月

事業計画者が現在の土地所有者と異なる  
(申請に売買、贈与、貸借等が伴う)

**◎農地転用 (農地法5条)**  
申請者：譲渡人、譲受人  
申請〆切：毎月10日  
申請先：農業委員会事務局  
各支所地域振興課  
期間：約2か月(埼玉県許可)

**◎農地転用 (農地法4条)**  
申請者：農地所有者  
申請〆切：毎月10日  
申請先：農業委員会事務局  
各支所地域振興課  
期間：約2か月(埼玉県許可)

### 注意事項

土地の所在や計画内容によっては、こうした手続きを受けられない場合や、その他の申請が必要になる場合もあります。

申請を予定されている方は、事前に各申請窓口までご相談ください。

### 連絡先一覧

農政課：	☎ (25) 5210
農業委員会事務局：	☎ (25) 5231
吉田総合支所地域振興課：	☎ (72) 6083
大滝総合支所地域振興課：	☎ (55) 0862
荒川総合支所地域振興課：	☎ (54) 2114

農業委員

長谷川 満（荒川上田野）

この数か月の間で国の農業政策が大きく変わりつつあります。方向性を含めて私見を述べさせていただきます。

一番目は、農地政策の見直しです。高齢化と担い手不足で農地としての機能が加速度的に失われていくという切実な問題があります。この25年間で基幹的農業従事者が半減したがこれからもっと減る恐れがあると、言う現状認識から、「人、農地プラン」の在り方や「農地中間管理機構」を通じた農地集約の今後について検討しています。農地の利用集積を考える時に頭に浮かぶのは、地域性と担い手です。秩父地域は中山間地であり、平坦地の集約度に比べて非効率は解消できません。まさに人海戦術の言葉通り、担い手の多さが必要です。政策も担い手の範囲を基幹的農業者だけでなく、半農半Xのような幅広く多様な関わり方も推奨しています。農地の集積を進める共に小農地の有効利用することも大切です。

二番目は、脱炭素社会の実現に向けた改正地球温暖化対策推進法です。太陽光や風力などの再生可能エネルギーを今まで以上推進するものです。食料とエネルギーはどちらも欠かせません。世界的には人口増大、気候変動による食料生産の不安、地政学的軋轢や感染症と不確実性の時代に食料とエネルギーの自給は最も普遍的価値であり、両立させなければなりません。優良農地は農業生産に、太陽光発電は無秩序に設置するのではなく、景観や自然災害等を考慮しなくてはなりません。この法律改正によりこれからは自治体がエネルギー促進地域と線引きすることになります。

三番目は、農水省が持続可能な農業を実現する為の政策方針を決めました。「みどりの食料システム戦略」という生産過程における環境負荷の軽減を推進するものです。脱炭素社会とリンクするのですが、2050年を目標に化学肥料や農薬の使用量を減らしたり、有機農業の耕地面積を100万ha（全耕地の25%）に拡大と数値目標を示し、又化石燃料を使用しないハウス暖房などまさに大転換の政策です。EUの環境行動計画である「大気、水、土壤のゼロ汚染に

向けて」が素案にあると思います。又農産物輸出の拡大を視野に入れグローバル基準に近づける政策と思われます。

グローバルな視点も必要だが、も

つ大事なのはローカルな視点。農業の高齢化と担い手不足や気象不安、獣害被害等の中でも耕すことをやめない多くの秩父谷の農民がいます。

自分たちの食べ物だけでなく、次世代、又秩父に足を運ぶ人達への分まで秩父で消費される農産物は秩父で作る「地消地産」。時代が変わつてもその心意気は変わらないと思います。

これから農業経営としては、消費者は減少しています。要因としては、あれから、耕耘機になり、トラクターになり、また、土地の整備も進み、技術も環境も改善されました。その一方で、農作業従事者、土地利

用者は減少しています。要因としては、あれから、耕耘機になり、トラクターになり、また、土地の整備も進み、技術も環境も改善されました。その一方で、農作業従事者、土地利用者は減少しています。要因としては、あれから、耕耘機になり、トラクターになり、また、土地の整備も進み、技術も環境も改善されました。その一方で、農作業従事者、土地利

用者は減少しています。要因としては、あれから、耕耘機になり、トラクターになり、また、土地の整備も進み、技術も環境も改善されました。その一方で、農作業従事者、土地利用者は減少しています。要因としては、あれから、耕耘機になり、トラクターになり、また、土地の整備も進み、技術も環境も改善されました。その一方で、農作業従事者、土地利

## 耕地の問題

農地利用最適化推進委員

大久保 勝（蒔田）

秩父市農地利用最適化推進委員の任命を受け、活動を始めて一年あまりが過ぎましたが、農地法のこと、農地利用状況調査のこと、人・農地プランのことなど、ある程度の知識を持つているつもりでしたが、日々、その不足を実感しています。

私は今年、七十二歳になりますが、農作業に初めて関わったのが、小学三年、四年生の頃です。まだ畑の耕作や田の代掻き等を赤牛でおこなっていました。その赤牛の鼻取りをした覚えがあります。

これから、耕耘機になり、トラクターになり、また、土地の整備も進み、技術も環境も改善されました。その一方で、農作業従事者、土地利



田植機を操り上手花嫁御

関口 良子 (上野町)

水張つて千の空生れ千枚田

前原元一郎 (熊木町)

至福てふ一家揃ひの田植どき

小林 敏子 (上野町)

植ゑ終へて小さき足跡学習田

村田 軍司 (高篠)

朝より夫婦阿吽の田植かな

武藤 圭子 (高篠)

走り諸猿の陣取る山畑

逸見 壽江 (荒川)

養蚕の往時を偲ぶ魯桑の実

石澤 藍子 (東町)

峠の陽に日毎色めく苗代田

豊田 玉女 (蒔田)

父在らば喜雨の祝杯あげたしや

新井庄太郎 (吉田)

雨雪きらきら光る青葡萄

浅見 昭文 (中宮地)

関口 良子 訳

知々夫の夜ばなし  
『安房守のことども』

荒川歴史懇話会 新井 充

安房守とは

本来は、安房国（千葉県南部）を治める地方長官を意味する官職名である。これを受領名と云つた。しかしながら、後世には支配の実態は無く、武士の序列・ランクを表す通称として、広く用いられた。著名な受領名として、羽柴筑前守秀吉・吉良上野介・大岡越前守等がある。

北条安房守氏邦

秩父に所縁の深い武将である。小

田原後北条氏第三代氏康の五男、幼名乙千代丸。十一歳で、山内上杉氏の重臣であり北武藏を支配下に置いていた藤田氏の婿養子となり、当初は乙千代、元服後は藤田新太郎氏邦、後に北条安房守氏邦と改名して、天神山城（長瀬町岩田）に在城推定凡そ七年、次いで豈臣秀吉の北条征伐による落城までの三十一年間は、鉢形城主として、秩父を含む北武藏の土豪を率いて、小田原後北条家の北

上州の沼田周辺地域の領有を巡って、北条氏邦と対峙し、鎧を削った。上野國領有の正当性を主張するため、かつて上野国守護であつた山内上杉家の受領名だった安房守と共に名乗つたとも言われている。秀吉による北条征伐の際には、前田利家が率いる北国軍に属して、鉢形城攻囲に従軍している。期せずして、二人の安房守が攻守所を変え、相見えることとなつた。

勝安房守義邦（海舟）

通称鱗太郎。幕末、咸臨丸による

渡米、薩摩藩の西郷隆盛との江戸無血開城をめぐる会談等で歴史の表舞台に登場する。後述する鈴木安房守が文久三年に御役御免になつた翌年の元治元年五月から安房守を称した。

鈴木安房守之邦

通称莊五郎、諱名は之邦。安政五

年、安房守に叙せられる。秩父郡下

吉田村和田の旧家で酒造業を営んだ

真田安房守昌幸

NHKの大河ドラマ『真田丸』で

草刈正雄が演じた武将。権謀術策が渦巻く戦国時代を逞しく生き抜き、

真田家繁栄の礎を築いた。真田信繁（幸村）の父。武田氏の属将として、

上州の沼田周辺地域の領有を巡って、

北条氏邦と対峙し、鎧を削った。上

野國領有の正当性を主張するため、

かつて上野国守護であつた山内上杉

家の受領名だった安房守と共に名乗つたとも言われている。秀吉による

北条征伐の際には、前田利家が率いる北国軍に属して、鉢形城攻囲に従軍している。期せずして、二人の安

房守が攻守所を変え、相見えることとなつた。

笠原源八郎の二男。寛政四年生れ、幼名松司。妻は大宮郷熊木の名主吉田伊平太の娘。弟の大八は下小鹿野村の豪商森伊左衛門の智養子となる。

農政ちちぶ第42号の発行にあたり、多くの執筆者の皆様にご協力いただきました。誠にありがとうございました。

秩父市農業委員会は、新体制が始まり、一年が経過しました。新型コロナ禍の中で委員会活動の多くが制限を受けながらも、順調に運営されています。

農業分野においても、自然災害、各種病害等で悩ましい一年でした。

農業委員会では、秋頃に実施する予定の農地利用状況調査で、皆様の農地を調べさせていただきます。ご協力をお願いします。

最後に、コロナ禍での皆様のご健

康とご多幸をお祈りいたします。

小久保健司 編集後記

秩父市農業委員会広報部会  
部会長 新田 恭一  
副部会長 小久保健司  
委員 青野 孝司  
齊藤 稔  
木村 初枝